

霞北水産だより

第49号

平成24年3月31日発行

発行者

霞ヶ浦北浦水産振興協議会
土浦市真鍋5丁目17番26号
TEL 029-822-7285
(茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所内)

解禁日のわかさぎ漁のようす

平成23年は台風の影響により出漁数が少なかったものの、翌日には天候も回復し、今期も好漁でした。また、混獲魚が多くなったため、選別に苦労したようです。



— 目 次 —

| | |
|---------------------------------|------|
| この一年の話題 | P 2 |
| <水産事務所より> | |
| ・トロール漁業における自主的な漁業管理の動向について | P 6 |
| ・東日本大震災による霞ヶ浦北浦の漁業へ被害について | P 7 |
| ・霞ヶ浦北浦における水産物の放射性物質検査について | P 9 |
| 受賞あめでとうございます！ | P 11 |
| ・全国海区漁業調整委員会連合会表彰 | P 11 |
| ・水産製品品評会 | P 11 |
| <試験研究情報> | |
| ・霞ヶ浦北浦における動物プランクトンの消長とワカサギ資源の動向 | P 13 |
| <会員からの投稿> | |
| ・霞ヶ浦漁協の新たな本部事務所について | P 15 |
| コラム・あ知らせ | P 16 |

霞ヶ浦北浦の水産業

この一年の話題

平成23年4月～平成24年3月の話題が5

水産振興協議会
第54回総会開催
23/6/28

当会の第54回総会を
6月28日に土浦市のホ
テルマロウド筑波で開
催し、今年度の事業計
画が承認されました。

話題提供として、行
方市から、ワカサギの
トロール解禁日の7月
21日から8月10日まで
の期間「とれたて！わ
かさぎキャンペーン！」

ンペーン参加飲食店で
食事を注文した方に初
物ワカサギ料理の無料
提供を行うことが報告
されました。

23 / 55

メリカナマズとブルーギルの外来魚の駆除を5月から実施し、霞ヶ浦では74トン(自主事業分を含む)、北浦では22トンを回収しました。

今後も、外来魚による食害や漁業被害をなくすことを目指し、回収を続けることが必要

霞ヶ浦北浦の水産物 の放射性物質検査

リカナマズ)について検査を行いました。これまでの検査結果では、検査したすべての魚種で暫定規制値となっています。

漁業について漁業者自身が自主規制を定めて漁業管理ができるよう

23 / 65

③トロール漁業部会から
のトロール年末試験操業要望に対し、意見をまとめ、話し合
いを行いました。

物の放射性物質検査が行われています。

えた魚種については、関係
漁業協同組合（霞ヶ浦漁協）

③トロール等との調整を目的としました。

国においては、平成24年4月1日から食品衛生法が改正され、新基準値として、セシウムが一般食品では1

0.0 Bq 以下、乳幼児用食品
では 50 Bq 以下となります。

① 定置漁業部会では、

③トロール等との調整を目的としました。

果は次のとおりです。

販路のところへ荷を
まとめてることで、販
売数量を確保し売値

②親組合に対し文書を
発し、放流されたウ
ナギ種苗の漁獲防止
と混養寺の再放流の
の安定を図りました。

と活潑時の再旅泊の
周知・徹底を図りま
した。

③トロール漁業部会からのトロール年末試験操業要望に対し、意見をまとめ、話し合いを行いました。

また、定置漁具被害が発生した場合の連絡方法を決めました。

23/7/5

コイ種苗生産グループ 有限責任事業組合 (LLP) の設立

KHVに強いコイを作るため、平成21年3月にコイ種苗昇温処理施設を建設しました。「コイ種苗生産グループ」が8月2日付で「有限責任事業組合コイ種苗生産グループ」(24名)として登記されました。

有限責任事業組合(LLP)とは、構成員の責任が出資額までに限定される団体です。しかし、団体登記されたことで、団体として契約行為や各種事業を受けることができるようになります。

これによりコイ種苗生産だけでなく、コイの消費拡大等の関連事業を受けることもできます。

今後は、LLPの特性を

生かし、霞ヶ浦北浦の養殖業の復活のための活躍が期待されています。

7月21日、霞ヶ浦北浦においてトロールによるワカサギ漁が解禁されました。当時は台風6号の影響による荒天のため、多くの漁船が出漁を見合せました。翌22日は天候が回復し、両湖とも例年並みの出漁状況となりました。

霞ヶ浦では昨年同様魚体は小さかつたものの漁船1隻当たりの平均漁獲量は93kgで集荷日誌を始めた平成8年から2番目に多くなりました。

遊漁船業とは、「船舶で乗客を漁場に案内し、釣りなどの方法により魚類等を採捕させる事業」と定義されており、

このことを営利目的で事業として行う場合に、遊漁船業法に基づく登録が必要となります。

現在、霞ヶ浦北浦地区では4業者の登録があり、バス釣りなどをメインに営業されています。なお、営利目的とともにわい水産教室などについてはこの必要はありません。なお、

課担当まで。

北浦では、解禁直後の魚体は小さかつたものの漁船1隻当たりの平均漁獲量は31.5kgで集荷日誌による集計を始めた平成8年から11番目の漁獲量となりました。ただし、年間を通しての漁獲量は2番目に多い年となりました。

霞ヶ浦北浦とも漁期当たった。霞ヶ浦北浦とも漁期当初から、漁業者自らの取組として、鮮度保持や混獲物対策のため操業時間の短縮や操業開始を早めたりしました。また、帰港後の選別について、迅速化を進めるなどの高品質化に向けた取組が行われました。

今年度も解禁後に合わせた霞ヶ浦北浦漁協、霞北加工協の代表者による知事表敬訪問が行われました。持参した煮干し・佃煮詰合せの試食をしながら、知

7月21日、霞ヶ浦北浦においてトロールによるワカサギ漁が解禁されました。当時は台風6号の影響による荒天のため、多くの漁船が出漁を見合せました。翌22日は天候が回復し、両湖とも例年並みの出漁状況となりました。

霞ヶ浦では昨年同様魚体は小さかつたものの漁船1隻当たりの平均漁獲量は93kgで集荷日誌を始めた平成8年から2番目に多くなりました。

遊漁船業とは、「船舶で乗客を漁場に案内し、釣りなどの方法により魚類等を採捕させる事業」と定義されており、

このことを営利目的で事業として行う場合に、遊漁船業法に基づく登録が必要となります。

現在、霞ヶ浦北浦地区では4業者の登録があり、バス釣りなどをメインに営業されています。なお、営利目的とともにわい水産教室などについてはこの必要はありません。なお、

課担当まで。

北浦では、解禁直後の魚体は小さかつたものの漁船1隻当たりの平均漁獲量は31.5kgで集荷日誌による集計を始めた平成8年から11番目の漁獲量となりました。ただし、年間を通しての漁獲量は2番目に多い年となりました。

霞ヶ浦北浦とも漁期当たった。霞ヶ浦北浦とも漁期当初から、漁業者自らの取組として、鮮度保持や混獲物対策のため操業時間の短縮や操業開始を早めたりしました。また、帰港後の選別について、迅

速化を進めるなどの高品質化に向けた取組が行われました。

今年度も解禁後に合わせた霞ヶ浦北浦漁協、霞北加工協の代表者による知事表敬訪問が行われました。持参した煮干し・佃煮詰合せの試食をしながら、知

平成23年の漁模様

【霞ヶ浦】

ワカサギとシラウオが好漁、エビは例年並み、ゴロは不漁でした。

トロール解禁前の横曳きはほとんど操業がみられず、エビ・ゴロともほとんど漁獲されませんでした。トロール解禁以降も、横曳きはほとんど操業されませんでした。

トロールでは、9月上旬から12月上旬までエビを主体に操業が行われました。シラウオは解禁日から漁期終了まで安定して漁獲されました。

【北浦】

ワカサギ・シラウオは昨年を上回る漁獲がありました。エビ・ゴロについては昨年並みの漁獲量となりました。

トロール解禁前の横曳きは操業がほとんど確認できませんでした。ワカサギは鹿行橋以北では魚体が小さかったため、ほとんど漁獲されませんでした。エビ・ゴロは、10月以降漁獲されなくなりました。

23/8/10

知事表敬訪問

事を囲んで意見交換を行いました。

知事へ震災後の売り上げの状況、解禁後の漁模様を説明したところ、霞ヶ浦北浦の水産物に対する放射性物質の影響と風評被害を気にかけながら、ワカサギと混獲されるモツゴの商品化をしてみてはどうかとの提案がありました。

23/8/29
ウナギ放流

9月から11月にかけて、霞ヶ浦北浦の各地先でウナギの放流事業が行われました。今年は霞ヶ浦で956kg、北浦で200kgの稚魚が放流されました。

放流された稚魚は2~3年程で出荷サイズになり、主に漁閑期の3月から6月にかけてはえ網やたかづば等で漁獲されます。

また、漁獲されたウナギは他魚種と比較して高価なため、ウナギ放流は漁業者

に好評で、今後の期待も高まっています。

23/10/5
霞ヶ浦漁協インターンシップ（就業体験）の受け入れ

10月26~28日にかけて、霞ヶ浦漁協美浦村安中支部において、高校生のインターんシップ（就業体験）が行われました。

今回のインターんシップをおこなつたのは、茨城県立龍ヶ崎南高等学校2年生（1名）です。

学校2年生（1名）です。体験期間中は支部長の家に寝泊まりし、漁業者の指導の下、朝3時から15時までの間、霞ヶ浦の漁業や漁獲した水産物の加工品の製造を行いました。3日間という短い期間でした。

霞ヶ浦漁協の漁業や漁獲した水産物の加工品の製造を行いました。3日間という短い期間でした。

霞ヶ浦漁協の漁業について、充実した良い経験をすることがで

きました。

23/11/16
水産製品品評会

今年度も、茨城県水産製品品評会がすいさん会館にて開催されました。

霞ヶ浦北浦部門では、行方市の海老沢商店の「若さぎ甘露煮」が農林水産大臣賞に選ばれました。（詳しくは11ページ）

23/11/29
合同会議開催

11月29日、市町村担当者と水産業協同組合の合同会議を土浦市の水郷で開催しました。水産事務所からは、「霞ヶ浦北浦における水産物の放射性物質検査結果について」、「コイ種苗昇温処理施設の状況について」、「平成23年度トロール操業時間（自主管理）と年末操業について」の説明が行

われました。

続いて、水産試験場内水面支場から「平成23年霞ヶ浦北浦において」が報告されました。

霞ヶ浦漁協より「霞ヶ浦漁協の新たな本部事務所について」、漁政課より「茨城県総合計画」の説明が行われました。

23/12/2
土浦市政策形成研修

土浦市の若手職員による政策形成向上を図る研修として、5名の市職員による霞ヶ浦での観光ワカサギ釣りを

主とした政策提言研修が行われました。

この政策提言研修で、霞ヶ浦の漁業について、水産事務所や霞ヶ浦漁協に霞ヶ浦の漁業について、充実した良い経験をすることがで

か、釣りの専門家の意見を聞いたり、他県（山中湖）の視察を行いました。

これら情報に基づいて、観光ワカサギ釣りを主にした土浦港周辺の再整備を盛り込んだ魅力ある霞ヶ浦観光に対する政策提言がまとめられ、報告書が作成されました。

23/12/2
トロール年業末試験操業

湖内で増加したワカサギ等水産資源をより有効に活用したいとする漁業者からの要望に基づき、通常許可では

12月10日までとなつている「わかさぎ・しらうおひき網（トロール）漁業」について、水産試験場による調査等の結果から産卵親魚となるワカサギ等の資源が

取り調査が行われたほ

水行 方市 年末
23 / 12



十分に残存しているとの評価により、試験的に12月11日から31日までの操業が認められ、「寒曳き漁」として実施されました。なお、「寒曳き」とは、かつてトロールの前身である「帆びき網漁業」の年末頃に行われる操業をこのように呼んでいたことに由来するものです。

23 / 12
霞ヶ浦漁協におけるコイつみれの販売

28日～30日に道の駅たまつくりで行われました。年末試験操業で漁獲されたワカサギやシラウオの鮮魚や加工品のほか、霞ヶ浦北浦の水産物の試食、販売が行われました。天候にも恵まれたことから、多くの方々が訪れ、好評を博しました。

24 / 1
湖岸バトロールの実施

近年のワカサギ資源の増加傾向にともなって、湖岸でワカサギ釣りを楽しむ遊漁者が多くなってきました。そこで、昨年に引き続き、漁業者によるワカサギ採捕禁止期間の周知活

動（バトロール）が、水産事務所と連携したもので、霞ヶ浦を代表する名産品のコラボ商品となっています。

鍋の美味しい冬の季節には欠かせない逸品と評判で、多くのお客様にお買い求め頂きました。

24 / 2
ワカサギ人工採卵と小学生児童による体験教室



また、この時期に合わせて、地元に住む小学生児童を対象としたワカサギ人工採卵体験教室が5カ所（かすみがうら市・行方市・鉾田市・鹿嶋市）で開かれました。

霞ヶ浦北浦とともに親魚の成熟は昨年よりもやや遅れたものの、ほぼ目標数値を採卵することができます。特に霞ヶ浦では親魚が多数入網し、産卵親魚は確保されているものと考えられました。漁業者からは、来年の好漁に期待する声がありました。

いざれも人工採卵体験の他「湖の魚と漁業の講義」「湖の魚料理の試食」「ワカサギ卵の飼育管理とふ化仔魚の飼育・放流体験」など盛りだくさんの内容でした。

事故の風評被害の影響によ
東日本大震災や福島原発

トロール漁業における 自主的な漁業管理の動向について

霞ヶ浦北浦水産事務所漁業調整課

昨年より、トロール漁業を対象に「トロール部会の設立」や「自主規制の制定」により『買い手のニーズに応える漁業』を実現するための自主的な漁業管理を実践しているところです。そこで、2年目を迎えた取り組みの一端をご紹介します。

1. 夜間操業における安全確保対策について

昨年に引き続き、トロールの操業時間については特別採捕許可に基づき許可の制限条件から解除されたことを受け、部会を中心とした漁業者の話し合いによって決定されました。そのなかで、操業時間が夜間を含むことから、より安全な操業方法についての検討が行われ、船体中央部に1灯のみであった燈火（白色）が、本期漁期から船首にさらにもう1灯（青色）を追加して、操業中における進行方向が他船から確認しやすいように改善が図られました。



【船首部分に取り付けられた青色灯】

2. 年末特別操業『寒曳き漁』の実施について

平成23年度の話題にも記載しましたが、良好な資源状況を背景に、漁業者の要望に基づき年末特別操業「寒曳き漁」を実施しました。特に、実施にあたっては、①資源の有効利用を図るため、あらかじめ販路を確保すること、②漁業者間のトラブル防止のため、漁協を中心に行十分に内部調整を図り、必要に応じて新たな自主規制等を設けること、③違反者に対する厳しい処分を設けることなどについて議論が交わされ、特にトラブルも無く実施されました。また、この「寒曳き漁」は新聞等でも取り上げられ、霞ヶ浦北浦の水産業のPRにも貢献するものとなりました。

【期間限定】

霞ヶ浦の寒鰯ウカサギ



季節はウカサギが最も人気があります。1ヶ月ほどで漁獲と販売が一通り終りますが、その間に、1月から2月にかけては、霞ヶ浦の寒鰯ウカサギが販売されています。この時期は、他の魚種よりも、ウカサギが最も人気があります。

【霞ヶ浦ウカサギの特徴】

- 無骨さが特徴です。骨を抜き、皮を剥いています。
- 残留物には骨の残る手巻、丸巻でもあります。
- 丸巻、頭巻がどちらも、魚の皮を剥いています。
- 魚の皮を剥いて、皮を剥いています。
- 魚の皮を剥いて、皮を剥いています。
- 魚の皮を剥いて、皮を剥いています。
- 魚の皮を剥いて、皮を剥いています。

ウカサギは、ウカサギなどの加工品もあります。

ウカサギは、ウカサギでは正規の加工品です。

【ウカサギの特徴】

| 品名 | 内容量 | 価格 | 販売日 |
|------|------|--------|-------|
| ウカサギ | 1kg | 1,500円 | 1月~2月 |
| ウカサギ | 500g | 800円 | 1月~2月 |
| ウカサギ | 300g | 500円 | 1月~2月 |
| ウカサギ | 200g | 350円 | 1月~2月 |
| ウカサギ | 100g | 180円 | 1月~2月 |

■ 販売店・販売場所 1月~2月は、ウカサギ専門店で販売されています。

【品質】 乾燥した状態

鮮度の高いものしか取り扱っておりません。

期間の出がんちゃん『寒鰯ウカサギ』お試しレシピセット

ウカサギ+唐辛子

トースター、フライパンで簡単調理♪



【材料】ウカサギ(1kg)、レモン(1個)

【作り方】ウカサギを洗浄して水気を拭き取る。トースターで表面を焼く。その後、フライパンで中火で焼く。最後にレモンを添えて完成。

【上】ウカサギを焼いて、皮を剥いています。

ウカサギの味噌漬け

味噌漬け(1kg)、味噌漬け(1kg)



【材料】ウカサギ(1kg)、味噌漬け(1kg)

【作り方】ウカサギを洗浄して水気を拭き取る。味噌漬けと一緒に、トースターで焼く。その後、フライパンで中火で焼く。最後に味噌漬けを添えて完成。

【上】ウカサギを焼いて、皮を剥いています。

『寒曳き漁』リーフレット 裏面のレシピ集も好評でした

東日本大震災による霞ヶ浦北浦の漁業へ被害について
霞ヶ浦北浦水産事務所

1. 東日本大震災概要

平成23年3月11日14時46分に三陸沖（牡鹿半島の東南東約130km付近）、深さ約24kmでマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生、最大震度「震度7」を観測するなど、宮城県、福島県、栃木県、茨城県の一部で震度6強を観測しました。発生後も岩手県沖から茨城県沖にかけて震源域に対応する余震が現在も続いています。

また、地震直後に大規模な津波が発生し、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の各県の沿岸において甚大な被害を受けました。

霞ヶ浦北浦沿岸の市町村では、2市（鉾田市、小美玉市）が震度6強、8市村（土浦市、石岡市、かすみがうら市、行方市、稲敷市、潮来市、鹿嶋市、美浦村）が震度6弱を記録するとともに、地震により多くの被害を受けました。

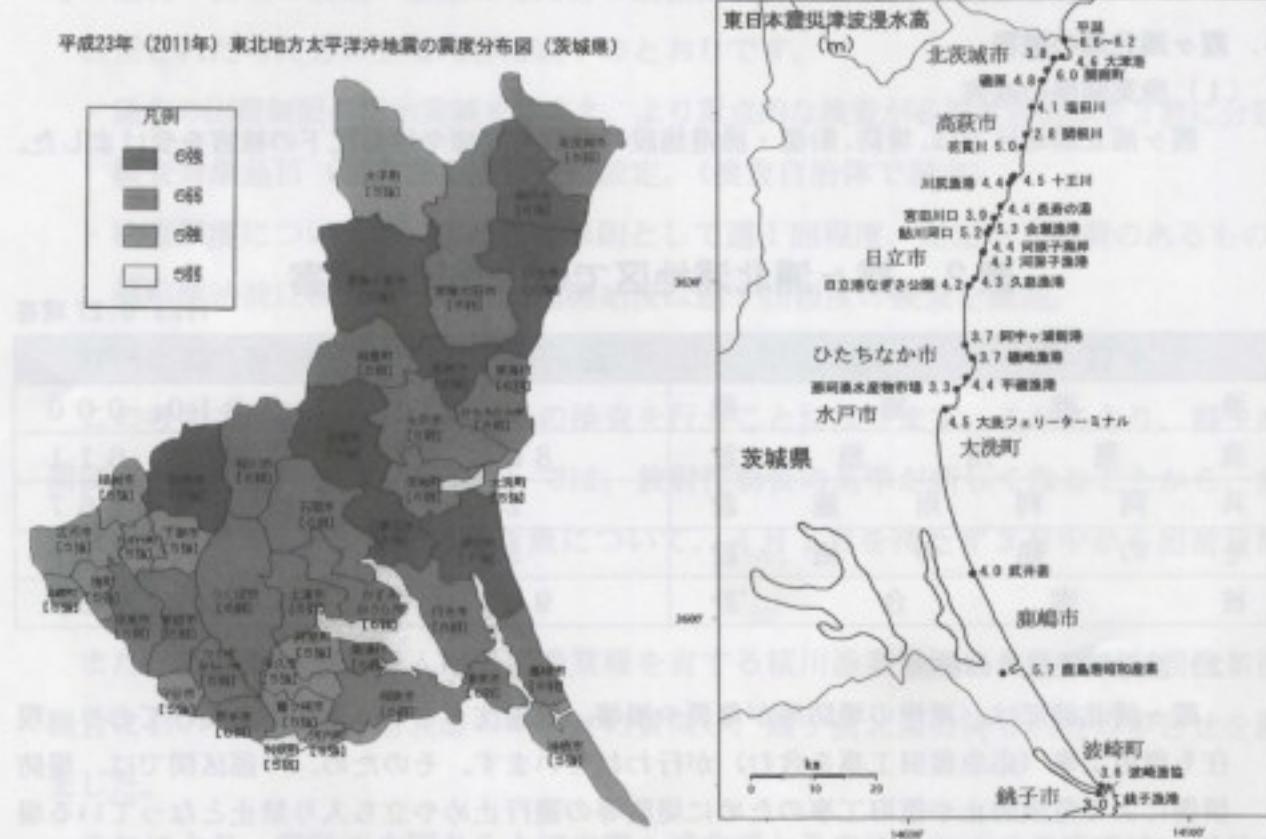


図1 県内の震度図 (提供:水戸地方気象台)

図2 津波浸水高

2. 本県の漁業への被害

本県漁業への被害は、平成23年5月27日時点で約660億円となり、主に地震に伴う津波などによって、漁港や漁業関連施設を中心に甚大な被害を受けました。また、今回の地震では、地震による被害に加え、地震により発生した津波により沿海地区だけでなく、津波が遡上した河川でも被害を受けました。

表1 茨城県の漁業被害総額

H23.5.27現在

| 区分 | | 被害額(千円) |
|--------------|-----------|------------|
| 漁船被害 | 海面 | 4,297,532 |
| | 内水面 | 65,000 |
| 漁具被害 | 海面 | 2,227,844 |
| | 内水面 | 9,966 |
| 加工製品類被害 | | 920,140 |
| 養殖・増殖物等被害 | | 51,000 |
| 漁港・漁場・海岸施設被害 | 海面 | 42,376,300 |
| | 霞ヶ浦北浦・内水面 | 351,230 |
| 水産関連施設被害※ | 海面 | 15,084,126 |
| | 霞ヶ浦北浦・内水面 | 580,071 |
| 水産施設被害合計 | | 65,963,209 |

※港湾の漁港区、栽培漁業センターを除く。県有施設は含まない。

3. 霞ヶ浦北浦の被害

(1) 漁業関係の被害

霞ヶ浦北浦地区では、堤防、船溜・漁港施設の亀裂・損壊や地盤沈下の被害を受けました。

表2 霞ヶ浦北浦地区での漁業関係被害

H23.5.27現在

| 区分 | 箇所数 | 被害額(千円) |
|--------|-----|---------|
| 漁港施設 | 5 | 210,000 |
| 漁業用施設 | 86 | 403,611 |
| 共同利用施設 | 2 | 1,567 |
| その他の施設 | 3 | 7,430 |
| 被害合計 | 96 | 622,608 |

(2) 漁業関係以外の被害

霞ヶ浦北浦では、湖岸の堤防等が亀裂や損壊、地盤沈下といった被害を受けており、現在も復旧工事（応急復旧工事を含む）が行われています。そのため、一部区間では、堤防損傷による危険防止や復旧工事のために堤防等の通行止めや立ち入り禁止となっている場所もあります。

また、水産事務所のある土浦合同庁舎や水産試験場内水面支場（旧内水面水産試験場）においても、地震により建物に亀裂が入るなどの被害を受けました。

霞ヶ浦北浦における水産物の放射性物質検査について 霞ヶ浦北浦水産事務所指導課

東京電力福島第一原子力発電所の事故により陸上及び海中の広い範囲が放射性物質に汚染されたことから、平成23年3月17日に食品衛生法に基づく放射性物質の暫定規制値が設定されるとともに、検査計画、出荷制限等の考え方方が取りまとめられ、農林水産物の放射性物質検査が行われています。

これまでの暫定規制値は放射性セシウムが500ベクレル/kgでしたが、食品衛生法の改正が行われ、平成24年4月1日から新基準として、放射性セシウムが一般食品では100ベクレル/kg、乳幼児用食品では50ベクレル/kgとなります。この改正にあわせて、食品の出荷制限等の要否を適切に判断するための検査計画、検査結果に基づく出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方の改正が3月12日に行われました。

改正された考え方の主な内容は以下のとおりです。

- ・過去の出荷制限の指示実績を踏まえ、より重点的な検査が必要な自治体を2群に分類。
- ・検査対象品目（検査対象魚種）の設定。（検査自治体で設定）
- ・検査頻度については、水産物は原則として週1回程度。ただし、漁期のあるものは、漁期開始前に検査を行い、漁期開始後は週1回程度の検査を継続。
- ・検査計画の四半期ごとの策定・公表及び国への報告。

この考え方に基づき、4月以降の検査を行うことになります。これにより、霞ヶ浦北浦関係水産業協同組合（7組合）では、放射性物質の基準が新しくなることから、放射性物質が100ベクレルを超過した魚について、4月1日を待たず3月中から出荷自粛を行う申合せを行いました。

また、霞ヶ浦北浦の流入河川に漁業権を有する桜川漁業協同組合及び新利根漁業協同組合においても、霞ヶ浦北浦の申合せに賛同し、霞ヶ浦北浦と同じ内容の申合せを結びました。

これにより、常陸川水門から上流の霞ヶ浦北浦とその流入河川の漁協では、同じ内容での申合せが結ばれ、放射性物質の新基準に対応した出荷自粛が行われています。

なお、平成24年3月28日時点での霞ヶ浦北浦の水産物における放射性物質検査結果は表のとおりとなっています。

霞ヶ浦北浦関係水産物の放射性物質検査結果について

*放射性ヨウ素はすべて不検出、数値はいずれも放射性セシウム

| 魚種 | 水域 | 採取日 | 測定 | 採取日 | 測定 | 採取日 | 測定 | 採取日 | 測定 | 採取日 | 測定 | 採取日 | 測定 | 採取日 | 測定 | 採取日 | 測定 | 採取日 | 測定 | | | | |
|----------------------------|----|-------------|-----|-------------|----|-------------|----|-------------|----|------------|----|--------------|----|-------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----|
| 養殖 7月計7点 | 西浦 | H23 6/13 | 不検出 | | | | | | | | | | | | | | H24 2/23 | 15 | | | | | |
| 天然 7月計7点 | 西浦 | | | | | | | | | | | | | | | | H24 2/24 | 119 | | H24 3/8 | 74 | | |
| | 北浦 | | | | | | | | | | | | | | | | H24 2/23 | 120 | | H24 3/18 | 67 | | |
| 養殖コイ | 西浦 | H23 6/13 | 38 | | | | | | | | | | | | | | H23 12/5 | 19 | H24 2/23 | 12 | | | |
| | 北浦 | H23 6/13 | 7 | | | | | | | | | | | | | | H23 12/5 | 8 | H24 2/23 | 8 | | | |
| 天然コイ | 西浦 | | | | | | | | | | | | | | | | H24 2/23 | 77 | H24 3/8 | 37 | H24 3/18 | 10 | |
| | 北浦 | | | | | | | | | | | | | | | | H24 2/23 | 89 | | H24 3/18 | 40 | | |
| 養殖 ゲンゴロウ | 西浦 | | | | | | | | | | | | | | | | H24 3/2 | 92 | | | | | |
| | 北浦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 天然 ゲンゴロウ | 西浦 | | | | | | | | | | | | | | | | H24 2/23 | 115 | H24 3/8 | 101 | | | |
| | 北浦 | | | | | | | | | | | | | | | | H24 2/23 | 104 | | | H24 3/18 | 95 | |
| 養殖 ギンブナ | 西浦 | | | | | | | | | | | | | | | | H24 3/2 | 97 | | | | | |
| | 北浦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 天然 ギンブナ | 西浦 | | | | | | | | | | | | | | | | H24 2/23 | 70 | | H24 3/18 | 78 | | |
| | 北浦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ワカサギ | 西浦 | H23 6/15 | 77 | H23 6/28 | 81 | H23 7/13 | 87 | H23 8/8 | 93 | H23 9/5 | 34 | H23 10/11 | 61 | H23 11/7 | 63 | H23 12/5 | 67 | H24 1/18 | 42 | H24 2/23 | 60 | | |
| | 北浦 | H23 6/15 | 58 | H23 7/6 | 79 | H23 7/13 | 81 | H23 8/8 | 45 | H23 9/5 | 88 | H23 10/11 | 39 | H23 11/7 | 41 | H23 12/5 | 39 | H24 1/18 | 36 | H24 2/23 | 31 | | |
| ウナギ | 西浦 | H23 6/15 | 21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | H24 3/18 | 104 | |
| | 北浦 | H23 6/15 | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| シラウオ | 西浦 | | | | | H23 7/13 | 37 | | | | | H23 10/21 | 54 | | | | | | | | H24 2/23 | 46 | |
| | 北浦 | | | | | H23 7/13 | 63 | | | | | H23 10/21 | 40 | | | | | | | | H24 2/23 | 58 | |
| スマチ子ブ (地方名:ゴロ) | 西浦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | H24 3/18 | 49 |
| | 北浦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| テナガエビ (地方名:川エビ ザリエビ) | 西浦 | | | | | | | H23 8/31 | 88 | | | | | | | | | | | H24 2/24 | 57 | | |
| | 北浦 | | | | | | | | | | | H23 10/11 | 56 | | | | | | | | H24 2/24 | 34 | |

受賞おめでとうございます！

全国海区漁業調整委員会連合会表彰

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会

鈴木 幸雄 氏
戸島 武男 氏



霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の鈴木委員及び戸島委員の2名は、長年にわたる漁業調整委員としての功績が認められ、このたび全国海区漁業調整委員会連合会から表彰されました。

茨城県水産製品
品評会

茨城県水産製品品評会が平成23年11月16日、すいさん会館にて開催されました（茨城県水産物開発普及協会主催、茨城県後援）。

水産加工業の発展と水産製品の品質向上を図るために、毎年行われているもので、今年度の出品数は霞ヶ浦北浦地区230点、沿海地区104点、テーマ賞33

お二人はともに平成12年8月に第17期霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の公選委員として就任以来、3期10年にわたり、霞ヶ浦における漁業調整の諸問題について取り組み、水産資源の維持増大、漁場管理等に多大な貢献をして参りました。

平成23年5月25日に開催された霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の席上、木川会長から表彰状及び記念品がお二人に手渡されました。

点（うち霞北8点）でした。

今年の特徴として、ワカサギ、シラウオ、エビの好漁を反映して、これらを原料とした煮干、佃煮製品が多く並びました。

また、今年多く漁獲されたモツゴを原料とした「さつこ佃煮」、「モロコ佃煮」等の新製品が出品されました。

多くの出品の中から、霞ヶ浦北浦部門の農林水産大臣賞は、海老沢商店の「若さぎ甘露煮」が受賞しました。



→農林水産大臣賞受賞の「若さぎ甘露煮」

その他の霞ヶ浦北浦関係の各賞の受賞者は表のとおりです。表彰式は、平成23年12月14日、水戸市の水戸京成ホテルにおいて行われ、賞状と記念品が授与されました。



→農林水産大臣賞受賞の
海老沢 正之 氏

平成23年度 茨城県水産製品品評会受賞者名簿

(霞ヶ浦北浦)

| 区分 | 品名 | 氏名 | 住所 | 支部名 |
|----------------|-----------------|------------------|-----------------|---------|
| 農林水産大臣賞 | 若さぎ甘露煮 | 海老沢 正之 | 行方市宇崎307 | 北 浦 |
| 水産庁長官賞 | 白魚煮干 | (株)出羽屋 | かすみがうら市加茂3385 | かすみがうら市 |
| | えび甘煮 | 橋本 龍夫 | 行方市富田76-1 | 霞ヶ浦 |
| 県知事賞 | 海老甘煮 | 箕輪名産店 | 土浦市大和町7-22 | 土 浦 |
| | はぜ佃煮 | (有)富田商店 富田 晴夫 | 稲敷郡美浦村馬掛496 | 霞ヶ浦湖南 |
| | わかさぎ佃煮 | 豊嶋商店 | かすみがうら市牛渡1761-1 | かすみがうら市 |
| 県議会議長賞 | 白魚佃煮 | 平野 穀 | 行方市麻生278 | 霞ヶ浦 |
| 大日本水産会長賞 | シラウオ佃煮 | 小谷野 良伊 | 潮来市水原448-1 | 北 浦 |
| 全水加工連会長賞 | あさり昆布 | 山下商店 山下 清 | 稲敷市浮島4412 | 霞ヶ浦湖南 |
| 県農林水産部長賞 | わかさぎ煮干 | (株)安部 | かすみがうら市牛渡2716-8 | かすみがうら市 |
| | 若さぎ甘露煮 | 永作 光 | 行方市麻生165-2 | 霞ヶ浦 |
| | わかさぎ佃煮 | 伊藤商店 伊藤 義男 | 稲敷市浮島4843-1 | 霞ヶ浦湖南 |
| | ふな串佃煮 | 平山 誠 | 鹿嶋市武井165-2 | 北 浦 |
| 県加工連会長賞 | あみ佃煮 | ツカサ食品(株) | かすみがうら市柏崎843 | かすみがうら市 |
| | えび佃煮 | 片波見 建造 | 鹿嶋市谷原842-2 | 霞ヶ浦 |
| | ザッコ佃煮 | 高須水産 高須 耕一 | 稲敷市浮島4990-4 | 霞ヶ浦湖南 |
| | 胡麻わかさぎ | 小松屋食品 | 土浦市蓮河原新町9-5 | 土 浦 |
| 県農林水産振興協議会長賞 | わかさぎ唐揚 (たれ味) | (株)島田商店 | かすみがうら市牛渡2623-1 | かすみがうら市 |
| 霞ヶ浦北浦水産振興協議会長賞 | ふな甘露煮 | 澤辺水産 | 土浦市神宿町561 | かすみがうら市 |
| | えび佃煮 | (株)やましち | かすみがうら市坂726 | かすみがうら市 |
| | はぜ佃煮 | 増田 清治 | 潮来市潮来571 | 霞ヶ浦 |
| | 若さぎ佃煮 | 相川 武士 | 鉾田市江川276 | 北 浦 |
| | 白魚佃煮 | 桜井 均 | 小美玉市下玉里1357 | 霞ヶ浦 |
| 県水産物開発普及協会長賞 | えびあられ | 貝塚忠三郎商店 | かすみがうら市坂687 | かすみがうら市 |
| | 白魚煮干 | 山澤 清 | 潮来市徳島1920 | 北 浦 |

霞ヶ浦・北浦における動物プランクトンの消長とワカサギ資源の動向

茨城県水産試験場内水面支場内水面資源部

プランクトンは「浮遊生物」ともいわれ、水中を漂う微小生物のことをさします。プランクトンは、体内に葉緑素をもち光合成を行う「植物プランクトン」と、その植物プランクトンを食べて生活する「動物プランクトン」に大別されます。動物プランクトンには、ワムシ類、ミジンコ類、コベボーダ（ケンミジンコの仲間、別名：カイアシ類）などがあります。動物プランクトンは、魚のエサになるため、食物連鎖の要（かなめ）となる存在で、とても重要な生物です。ここでは、湖沼観測結果からみた霞ヶ浦・北浦における最近10年間の動物プランクトンの消長と、霞ヶ浦・北浦を代表的する魚であるワカサギの資源との関係について考えてみます。

平成14年度（2002年度）から平成23年度（2011年度）までの霞ヶ浦、北浦の動物プランクトン（ワムシ類、ミジンコ類、コベボーダ）の消長を図1、2に示します。各図とも、プランクトンネット（目合い：0.1mm）を湖底直上から水面まで1回垂直曳きしたサンプル中に含まれる動物プランクトンの個体数で表しています。

霞ヶ浦では、平成14年度から平成22年度まではミジンコ類、コベボーダが優占しており、それらは夏期に多くなる傾向がみられました（2者合計で約60,000～100,000個体／曳網）。しかし、平成23年度には冬・春期にワムシ類が大量に出現し（最高66,000個体／曳網）、春・夏期にはミジンコ類、コベボーダが大量に出現しました（3者合計で最高192,600個体／曳網）。

他方、北浦では、基本的には霞ヶ浦同様、ミジンコ類、コベボーダが夏期に多くなる傾向がみられましたが、特に平成16年度と平成22年度の秋・冬期にワムシ類が大量に出現していました（各年度、最高約110,000個体／曳網）。また、現在、平成23年度冬期にもワムシ類が出現しており、ワカサギの初期餌料環境は整っているといえます。

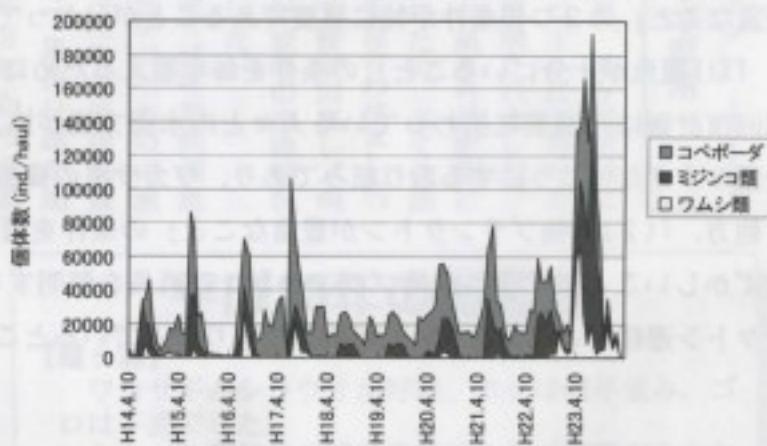


図1. 霞ヶ浦(三叉)における動物プランクトン個体数の経年変化

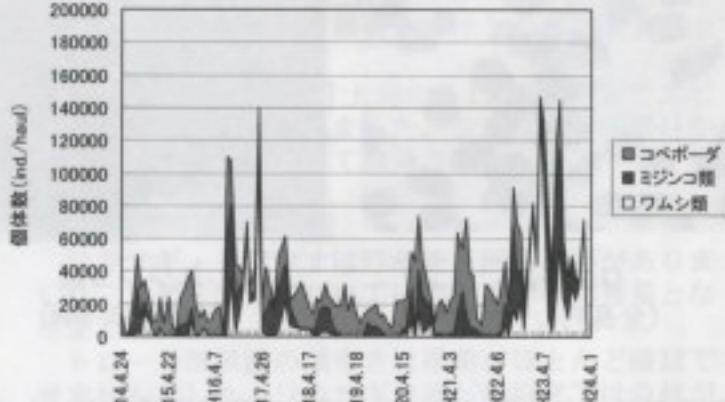


図2. 北浦(白浜)における動物プランクトン個体数の経年変化

(13ページのつづき)

次に、霞ヶ浦・北浦において例年7月上旬に行われるワカサギ漁期前調査の結果を図3に示します。トロール20分曳きを4調査定点で行い、捕獲されたワカサギの尾数合計値を示したものです。

平成14年度から平成22年度までは、霞ヶ浦で600~14,000尾/80分、北浦で3,000~20,000尾/80分の範囲にありましたが、平成23年度は、霞ヶ浦、北浦とともに、50,000尾/80分以上の非常に高い値を示しました。この年は霞ヶ浦・北浦ともに、ワムシ類、ミジンコ類、コベボーダなどの動物プランクトンが豊富であり（図1、2）、それらをエサにしたワカサギの生き残りがよかつたものと考えられます。

これまでの茨城県水産試験場内水面支場の調査から、ワカサギの発生には、「(1)親魚が十分にいること」、「(2)ふ化したばかりの稚魚が食べられるワムシなど小さな動物プランクトンが豊富なこと」の2つの条件が特に重要であることが分かってきました。

「(1)親魚が十分にいること」の条件を毎年整えるために平成18年度から始まったワカサギ資源回復計画は、漁業に携わっている人々と内水面支場が協力して資源状況を確認し、ワカサギを獲りすぎないようにする取り組みであり、ワカサギの資源管理に役立っています。

他方、「(2)動物プランクトンが豊富なこと」の条件を整えることは自然が相手なので非常にむずかしいことですが、動物プランクトンの消長を解明するため、気象・水質条件、植物プランクトン遷移との関係についての研究に取り組んでいます。

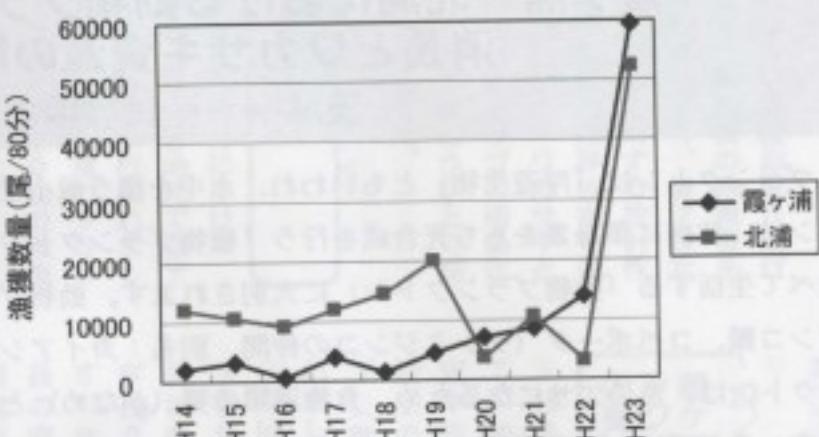
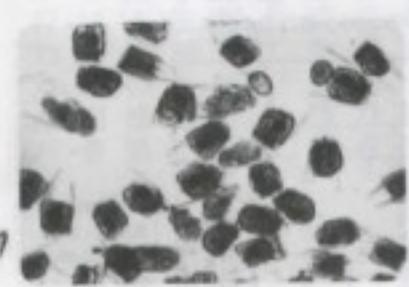
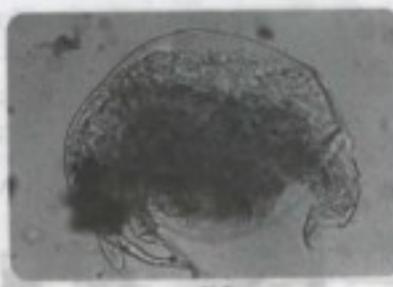


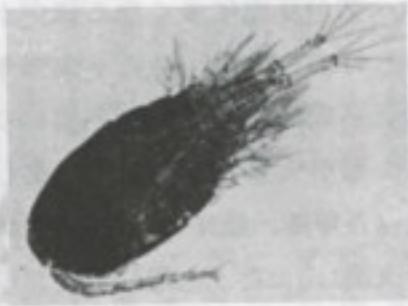
図3. 霞ヶ浦・北浦におけるワカサギ漁期前調査結果
(4調査定点の合計値)



ワムシ類
(全長約0.1mm)



ミジンコ類
(全長約0.5mm)



コベボーダ
(全長約1.0mm)

写真引用：左、中（霞ヶ浦北浦水産振興協議会ホームページ）、
右（国土交通省霞ヶ浦河川事務所ホームページ）

霞ヶ浦漁協の新たな本部事務所について

●霞ヶ浦漁協●

霞ヶ浦漁協には、現在3ヶ所（土浦本所、かすみがうら市支所、玉造支所）の事務所建屋がありますが、経営及び業務の効率化を図ることなどを目的に1ヶ所に統合する予定です。

具体的には、県の水産試験場内水面支場（行方市玉造甲1560）の敷地の一部を借り受け、そこに新たな事務所を建設するとともに既存の3事務所を処分する方向です。

この場所が選ばれた理由は、

①霞ヶ浦北浦の中心的な場所で、将来合併により霞ヶ浦北浦の漁協が一本化された場合を見据えたこと

②水試などとの情報交換等連携を図りやすいことに加え、近隣に道の駅、水の科学館等霞ヶ浦関連の施設が集まっていること

これらのことから、漁協事務所を置くのにふさわしい場所だと考えられたからです。

現在、平成24年4月中旬の完成、同年5月初めからの業務開始を目指し、建設作業が進行しています。

事務所建設場所の概要



新事務所の完成予想図



お知らせ

平成24年度の知事許可漁業の一斉更新予定

今年度は5種類の漁業について、一斉更新が予定されています（下記の表を参照）。一斉更新にあたっては許可有効期間満了日の約1ヶ月前には各漁協へ更新手続きの案内をいたしますので、更新を希望される方は所属漁協からのお知らせに留意してください。

【平成24年度の知事許可漁業の一斉更新予定】

| 許可有効期間満了 | 漁業の名称 | 漁業種類 |
|-------------|-------|-----------|
| 平成24年8月31日 | さし網漁業 | しらうおさし網漁業 |
| 平成24年12月31日 | さし網漁業 | 雑魚さし網漁業 |
| 平成25年3月24日 | つけ網漁業 | おだ漁業 |
| 平成25年3月24日 | つけ網漁業 | 笹浸漁業 |
| 平成25年3月24日 | つけ網漁業 | その他つけ網漁業 |

いばらきの地魚取扱店の新規登録受付中です！

「いばらきの地魚取扱店」の県全体の認証件数は、152店舗、そのうち、霞ヶ浦北浦地区では34店舗です。（平成23年10月1日時点）。

昨年度から「いばらきの地魚取扱店」のホームページがリニューアルされ、「霞ヶ浦の朝獲りわかさぎ」が紹介されています。ぜひご覧ください。

また、あわせて、新規登録受付中です。

詳しくは「いばらきの地魚」ホームページ

<http://www.jf-net.ne.jp/iggyoren/jizakana/>



いばらきの地魚取扱店

ご意見・投稿募集！

「霞ヶ浦北浦地区の水産業界の情報共有誌」としてより良いものにするため、漁協等の関係機関の皆様からのご意見・投稿などを寄せください。
(※投稿について掲載できない場合もあることをご了承ください。)

【連絡先】
霞ヶ浦北浦水産振興
協議会事務局

〒300-0005
土浦市真鍋5丁目17番26号
(霞ヶ浦北浦水産事務所内)

URL F 電話
http://www.kasunikita-sinkou.jp/ 029(822)7285
029(824)2773